

地域自治区

合併前の地域の歴史や文化などを生かしつつ、合併後の新市として一体的なまちづくりを進めるため、現在の城山町、津久井町及び相模湖町の区域を単位として「地域自治区」を合併後5年間設置します。

【地域自治区】

名 称	(仮称) 城山町	(仮称) 津久井町	(仮称) 相模湖町
設置期間	5 年間		
住居表示の特例	現在の住所や土地の地番の前に、各地域自治区の名称を付け加えることとなります（詳細は、「町名・字名」13 ページ参照）。		

地域自治区には、住民に身近な行政サービスを提供する「地域自治区事務所」を次のとおり設置します。

【地域自治区事務所】

名 称	(仮称) 城山町 地域自治区事務所	(仮称) 津久井町 地域自治区事務所	(仮称) 相模湖町 地域自治区事務所
位 置	現在の城山町役場	現在の津久井町役場	現在の相模湖町役場
所管区域	現在の城山町の区域	現在の津久井町の区域	現在の相模湖町の区域

地域自治区には、住民の多様な意見を行政施策に反映する場として、次のとおり「地域協議会」を設置します。なお、「地域協議会」の委員は、各地区の代表、各種団体の代表その他学識経験者、公募委員など、各地域自治区の住民から選出され、新市の市長が選任します。

【地域協議会】

名 称	(仮称) 城山町 地域協議会	(仮称) 津久井町 地域協議会	(仮称) 相模湖町 地域協議会
定 数	30人以内	30人以内	30人以内
任 期	2年以内		
報 酬	無 し		

都 市 内 分 権

新市全体の都市内分権のあり方については、合併後5年間を目途に検討します。

※都市内分権

身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分し、地域固有の課題への対応やまちづくりなどに住民が主体的に関わることができる仕組み

